# 法華経の本尊としての曼荼羅

### 塩

田

義

遜

### 、両密法華法の本尊の雑乱

提第一の 本尊」(七二八)と、法華取要鈔に「本門三法門建…立之」 一四天四海一同妙法蓮華経広宣流布無」疑者歟」 ざる正法」(一二四四)たる三大秘法の弘通は、 たき題目」(七二七)と、佐後の「仏滅後二千二百二十余年一閻浮提未曽有大曼荼羅」(曼荼羅の讃文)即ち「一閻浮 してかくの如き報恩鈔に「末法のために仏留め置き給ふ、迦葉・阿難等、馬鳴龍樹等、天台伝教等の弘通せさせ給は (八一八) 等と見える。安国論に所謂「三界仏国」と仰せられたる、本門の戒壇完成即ち建立にあったのである。而 末法に於ける法華経の行者として宗祖の弘通は、開宗以来諸法実相鈔に所謂「地涌の菩薩の出現に非ずんば唱へが 妙法比丘尼御返事に出家修学の動機を述べられて

皆人の習はせ給ふ事なれば、阿弥陀仏をたのみ奉り、幼少の時より名号を唱へ候し程に、いさゝかの事ありて、此

事を疑ひし故に一の願をおこす

と述べられて、

此等の宗々の枝葉をば、こまかに習はずとも、所詮肝要を知る身とならばやと思ひし故に、随分にはしりまはりて

南都の六宗、平安の真言・天台の二宗、鎌倉の禅・浄土の十宗を挙げ

(1

十二十六の年より三十二に至るまで二十余年が間、国々寺々あらあら習ひ回りし程に、一の不思議あり。 我等のは

かなき心に推するに仏法は一味なるべし。(一五五三)

等と述べられて、天台伝教の弘め残せる神力別付の一大秘法たる題目に依て建長の開宗となり。爾来専ら法然の念仏 を無間業として折破し、佐後に至って本尊を奠定せらるゝに当って、矛を両密の折破に向けたが、就中その根

となし。 行の大日経疏に、所謂「今此本地之身又是妙法蓮華最浄秘処」(正蔵三九、六五八) 等の釈に発する顕密雑乱にあり ために撰時鈔には 「善無畏一行をうちぬいて」(一〇三四)等と、一行の大日経疏著作の顚末を詳述し、

当時の権実顕密の雑乱に就て

身の中の三虫なり。 日蓮は真言・禅宗・浄土宗の元祖を三虫となづく、又天台宗の慈覚・安然・慧心等は、法華経・伝教大師の師子の 此等の謗法の根元をたゞす、日蓮にあだをなせば……災夭も大に起るなり。(一〇五一)

等と、特に一行の流を汲める台密の覚・証・然の顕密雑乱を指摘せられし如く、佐後の本尊奠定に当っては、一行に発

尊造立のための破邪顕正が、佐後弘通の中心であった。 かくの如き当時に於ける両密の本尊雑乱の事実は、 果密 の覚

し特に法華唯一の密軌たる、不空の歓智儀軌を回る当時の両密の法華法の本尊の雑乱を指摘せられ、真の法華経

の本

( 2

禅(一一四三—1二十) の覚禅鈔一二八巻(仏全四五―五一)。並に台密の承澄(一二〇五―一二八二) の阿娑縛鈔二

二八巻(仏全、三五-四一)、静然(一一五二)の行林鈔八二巻(正蔵七六)等、宗祖と粗ぼ同時代の不諸鈔に徹して明か

已下是等の諸鈔に見ゆる顕密雑乱の要点を挙ぐるならば、次の如くである。

一阿娑縛鈔に依るに不空の儀軌は、添品法華に依り不空に依て造られたる密軌であり、且つその曼荼羅は胎蔵曼荼

羅に習ひ、 量寿命決定如来の真言に依る故に、「本迹二門之説自叶=両部大法之意二仏全三七二八九。行林鈔七六一二七) 宝塔品に依り「中胎二仏並坐、八葉文殊等迹化八菩薩、 四隅舎利弗等四大声聞」 瑜伽修法は寿量品の 等と 無

不空の儀軌を二門両部合成と解すること。

量品 二元来台密に於ては釈迦大日同体説、東密には別体説なるも、 『の釈迦を「大日三世常住之義」又は「大日所変之釈迦」(仏全四六 [三六])等と、 何時しかかゝる通念を越えて、 台密義に依て一貫せらるゝ 東密の覚禅鈔には寿

に当れること

三右の如き義は一行の疏に発し、就中台密智澄の作と称せらるゝ蓮華三昧経即ち妙法蓮華秘密三摩耶経 続蔵第三套五四〇九) に総別二釈ある中別釈中、宝塔品は全く儀軌の曼荼羅に依り、 寿量品の下に至っては、中胎 (不空訳

多宝即金剛大日を安し、八葉の四方は上行等本化四菩薩、 四錐は普賢等迹化四菩薩を安し、 釈迦大日一体の決定如 成如来、本来多宝塔中湛然常住、無量寿決定如来、法界定印」と説き、その頭上宝冠に二仏左釈迦即胎蔵大日、右

の二仏を両部大日一体の変化身たる無量寿決定如来となし、此に顕密雑乱の中尊が釈成せられ、

来を中尊とする。本門中心の曼荼羅を見るに至ったこと。

陀釈迦不審事也。但釈迦為」正」(仏全三六三九五)等と釈迦を取るも、 四旦つかゝる決定如来に対して、 両密に於ては釈迦・多宝・弥陀等の諸説を見るに、台密に於ては阿娑鸫鈔に「弥 東密に於ては釈迦大日別体説なりし故か。

多く多宝を以て中尊とすること。

五両密共に宝塔を法身、多宝を報身、 (仏全、三七二六八)の相と解すること。 釈迦を応身と解し、 就中台密の阿娑縛鈔には曼荼羅を以て「三身即一四土不

(

「妙法蓮華久遠実

(六その他曼荼羅を台密の阿娑縛鈔には、九識真如妙法心蓮」(仏全、三七六九) 行林鈔には「妙法蓮華経者実相之

深理」「八分之肉団」「相妙法蓮経一々文字、 従,, 仏口, 出皆作,, 金色, 、 具有,, 光明, 遍,, 外虚空, 」 (正蔵、

U (上の如き両密の雑乱本尊を真の法華経の本尊とせられんとせられた構想は、 早くも開宗七年後の文応元年の、 唱法

一三〇)等の釈に、

諸鈔の中に散見すること。

華題目鈔に「本尊並に行儀」(二〇二)に発し、弘長二年の顕謗法鈔には、

金剛智・不空・一行等の性悪の法門、 一念三千の法門は天台智者の法門をぬるめるか」(三七二)

を始として、 華厳並に真言の盗台に就ては、弘安元年の太田左衛門尉御返事に至る、実に二丁数囲に及んでいる。 又

の儀軌を廻って、就中蓮華三昧経に依る両密の法華曼荼羅の四百余年に亘る雑乱は、聖人の当時全くその極に達して 答鈔(一〇七三)等に見ゆる外、文永九年の八宗違目鈔(五二八) 不空の観智儀軌に就ては文永元年の法華真言勝劣事(三〇四)以来、善無畏鈔(四一〇)、撰時鈔(一〇二二)、本尊問 , たのである。されば違目鈔には南都六宗を始め真言・浄土等諸宗の本尊を挙げ、 には蓮華三昧経が見ゆるに依れば、 「自1法華宗1外真言宗並浄土宗等 一行に発し不空

に置換し、 (五三二) と述べ、 彼の一念三千を像法過時の法となし、本門の事の一念三千の上に、両密の本尊雑乱を糺明し、 両密より此の経の一念三千を集回し、 開本両鈔を中心として、天台の一念三千を台密の理 弘安元年の 事勝 以11釈迦如来1不2知2為2爻」(五二七)と述べ、 更に華厳真宗の盗台を挙げ、

最後に「諸宗之是非以」之可」糺。明之一也」

太田 寿 ?量品と申すは本門の肝心也。此品は一部の肝心、一門聖教の肝心なるのみならず、三世の諸仏の説法の儀式の大 「左衛門景御返事に

教主釈尊寿量品の一念三千の法門を証得し給ふ事は、三世の諸仏の内証等しきが故也。但し此法門に非nx釈

は、 門を盗み取て、自」本自の依経に不」説華厳経・大日経に有ゥ一念三干」云て取り入るゝ程の盗人にばかされて、 尊一仏已証1諸仏も亦然也。我等衆生の無始已来六道生死の浪に沈没せしか、今教主釈尊の所説の法華経に奉」値事 華厳・真言の元祖・法蔵・澄観・善無畏・金剛智・不空等が、釈尊一代聖教の肝心たる寿量品の一念三千の法 本覚

此十界大曼荼羅二(全五五)等と述べられたるに徴して、 等と両密本尊の雑乱の根源を指摘せられたることは、綱要に所謂「破"彼三密|立"此三秘"、廃" 彼両部小曼荼羅| 顕| 御本尊奠定の意図が那辺にあられたかは想像に難くないの

深く然見を執す。

無」墓無」墓。

(一四九七)

である。 本尊」等と最も詳細にこれ示され、 釈尊五百塵点刧より、心中にをさめさせ給ひ……此五字の大曼荼羅を」(八六六) 等と述べられ、就中観心本尊鈔に もなし……此曼荼羅能々信ぜさせ給ふべし」(七五○) とも、仝十二年の新尼御前御返事には、 を中心として佐後に具現せられたのである。即ち文永十年二月の妙法曼荼羅供養事には、「妙法蓮華経の御本尊供養 然らば三秘随一の宗祖の本門の本尊は何かといふに、勿論佐前の唱題鈔等にもその構想は拝せられるが、 「其本尊為」体」等と八十九字に寄せて、始めて曼荼羅の相貌を示され、建治三年の日女御前御返事には 此曼荼羅は」(六九八) 観智儀軌と本門の本尊 を始め、仝年八月の経王殿御返事には、「本尊(御守)は正法像法二時に習へる人だに 「未曽有の大曼荼」(一三七四)等と結ばれている。 「此の御本尊は教主 抑 大体佐渡 此 御

されば宗祖に於ては右の如き曼荼羅本尊は勿論、伊東感得の随身仏を始め、後年富木・四条氏の釈迦仏造立のこと

もあり、四菩薩造立のこともあったが、現に片岡随喜氏の御本尊集の一二三幅の外、身延曽存遠沽享師模写の二四幅

増加せる事実に依て、本門の本尊とは勿論造像を否定するものではないが、粗ぼ曼荼羅と解して大禍はなかろうと思 (写真帖の二八幅中四幅は上掲の重複)の粗ぼ一五○幅を見るに徴しても、亦文永より建治、建治より弘安と次第に

う<sub>。</sub> せられたものである。即ち曼荼羅 Mandala とは曼荼 Manda の心随又は本質の義ある基語と、 由来曼荼羅の語は印度に於ては、仏教以前の吠咜時代から組織せられた軍隊等の意に用いられ、後に密教に踏襲 羅 la の所有又は

成就などの義ある後接語とよりなった。道場、浄坦、功徳集等の義で、随って主体に依て統合成就せられた集団即

曼荼羅とは申す也」 等と仰せらるゝ所以である。 これ輝師が本尊略並に本尊に就て根本尊崇、

本来尊重、

6

(全三三九〇) の三義を挙げているが、第一は主体たる中尊に親しく、第三は曼荼羅に親しく、第二は共通の意と解

輪円具足の貌である。それ日女御前御返事に「首題の五字は中央にかかり……十界一界もかけず一界にある也

建長五年題目を以て開教せられた宗祖は、文応元年立正安国論を著され、「三界仏国」を以て立教の綱格とせられ

せられるが、曼荼羅本尊には粗ぼ三義を認められるのである。

たが、これに先立って仝年五月唱法華題目鈔を著されて、法華行者の本尊並に行儀を述べられた中に

本尊は法華経八巻・一巻・一品、或は題目を書て本と可ュ定。 法師品並に神力品に見えたり。 又たへたらん人は釈 迦如来・多宝仏を書ても造ても、 法華経の左右に可」奉」立」之。 又たへたらん人は十方の諸仏普賢菩薩等をも、つ

等と三重に本尊の構想を述べられ、且つ「書ても」「造ても」と遊ばさるゝ如く、勿論造像の御思召もあったことは

くり書きたてまつるべし。(二〇二)

観取出来るが、併し常に日本国中に身の置処なしと仰せられし如く、忍難弘通の御生涯に於ては、御造像の時とては

全く無かったことは、 身延御入山後の晩年一尊或は四菩薩の造立の事実に依ても明かである。随って真間釈迦仏供養

は定本の文永七年は、 の唱題鈔に次で本尊の構想並にその理論的根拠を明にせられたのは、二年後の弘長二年の上掲顕謗法鈔の真言盗 浅川氏等の如く建治六年とすべきであろう。

歟」(三〇五) 法華真言理同事勝の義に就て、威儀形色経並に瑜祗経に次で不空の観智儀軌を出して「於!仏説」者法華経有!印真言] 台(三七三) の文、 等と述べ、理同事勝を以て天台(台密)真言(東密) 就中四年後の文永四年の法華真言勝劣事で、此鈔には先づ華厳・真言の誑惑を述べ、更に台密の の僻見となし、 終に華厳真言の盗台の文を挙げ

大日経並諸大乗経之無始無終法身の無始無終也、非三三身之無始無終」。法華経五百廛点、 諸大乗経不、確、 伽耶之

·等と述べ、次で七義を挙げて此経の真言に勝るゝ旨を明かにし、就中その第七義に於て

始成確」之五百塵点也。大日経等諸大乗経全無「此義」。(三〇八)

念三千1者性悪之法門無」之、性悪之法門無」之者仏菩薩普現色身、 自」仏外之天竺・震旦・日本国之論師人師之中、自ョ天台大師」外人師所釈之中、一念三千之名目無」之。若不」光ョ一 不動愛染等降伏十界之曼茶、三十七尊等同:本無

> ( 7 )

今有外道之法」。乃至華厳澄観・真言一行盗॥天台所立之義」成॥自宗義」歟。(三〇九)

往十界曼荼羅の囲拠として容認したることは、善無畏三蔵鈔に 等と寿量品の三身常住の本仏と天台の一念三千とを根拠として、 両密の法華曼荼羅たる不空儀軌の胎蔵式曼荼羅を一

虚空の中に大日如来を中央として胎蔵界の曼荼羅顕れさせ給ふ。 (四七〇)

経の儀相も儀軌に準じて述べられたことは、報恩鈔(一二一九)等の記述に徴して明かである。 等と述べられたるを始として、先の善無畏鈔(四一〇) 等上掲諸鈔に儀軌中心の記述の見ゆるに依て、後の蓮華三昧

寸七分、巾一尺九分。 併しこれが御本尊集第一に、文永八年十月九日「相州本間依智郷書之」と見ゆる。 て記され、 Ħ. 一方右 わされて居るが、 の勝劣事の文に依れば、 爾来日女鈔に「不動・愛染は南北の二方に陣を取り」(一三七五)と仰せられし如く、全曼荼羅にそれを見 立本寺蔵、 これ勿論開 一念三千に依る諸仏菩薩の普現色身に準じて、 通称楊子御本尊) 宗の翌建長六年六月廿五日の二明王感見記(一六) には中央首題の両側に二明王が¶悍 haṃ、 一早く不動愛染の二明王が降伏形と 現存佐前唯一の曼荼羅 に由来するものであろうが 代件 humの種子を以 (長一尺七

併し上述の勝劣事には「降伏形」と述べられているが、併し遠流に当って二明王の擁護を表したとも拝

鬼子母神・十羅刹と同様に拝すべきであろう。

見る如く、これ一往仏菩薩の普現色身の例として挙げるものと解すべきである。 中三十七尊はこれ勿論金剛界の三十七尊なることは、 八宗違目鈔に蓮華三味経の 「三十七尊住心城」

上述の如く勝劣事には儀軌の外、

威儀形色経、

**瑜紙経を挙げて、** 

法華にも印真言のあること証されているが、

就中

せらるゝが、 るのである。

矢張我等己心の一念三千の仏擁護として、

処 依り、 説かれた経であるが、 形色経には法華曼荼羅の諸尊の威儀形色が説かれ、 に、 の十六尊を第三坦金剛部とせる法華曼荼羅である。 の意を以て釈したのが、 両部不二の大日の化身なる無量寿決定如来を以てし、 中 ・胎八葉を中心の第一坦の仏部とし、 聖人は両経には依らず専ら不空の儀軌に依られたのであるが、 今日智証作と呼ばるゝ蓮華三昧経に於ては、 顕密の十二菩薩を第二坦の蓮華部、 瑜祇経に両部不二の秘経中の秘経といわれ、 而して更にこれを一行の所謂 四天王不動 「今此本地身即是妙法蓮 (西 |南隈、 殊に大日の印真言が 愛染なし) 華 最 深

法蓮華久遠実成如来、

本来多宝塔中湛然常住、其名:無量寿決定如来:。

午結,法界定印,首有,二仏宝冠,、宝冠左

上述の如く儀軌の中胎の二仏並坐に代える 儀軌は上述の如く胎蔵曼荼羅に 秘

8

(五六)

の文に

又勝劣事の文

有 11釈迦如来1是胎蔵界毘盧遮那如来。 右有1,多宝如来1是金剛界毘盧遮那如来常在1塔中1。 **雲集分身同体自性毘** 盧遮

如 海尊。 (続蔵第三套四1O)

等と中胎を釈し、 蓮 ているが、 が自作にあらず、 宗祖の大曼荼八品の儀相は儀軌に発し、 八葉中四方は本化、 多宝塔中の大牟尼世尊・ 四維は迹化の各四菩薩等と、 分身の諸仏すりが 三昧経の顕密雑乱の儀相の上に、 たきたる本尊」(一三七五)、 儀軌の迹門宝塔品様式を、 顕密超過 過の純法華曼荼羅を「日 「一念三千の法門をふり 全く本門中心に釈され

の外、 では図 刹 御名が右下、 佐渡国」図」之」の佐後第一に及んで、 すゝぎたる大曼荼羅」 である。 ある故に、 様のて鑁 上 次の側 述 左に普賢・文殊別行に鬼子母神、左に智積別行十羅刹二明王で中央下に御名花押で、 顕の年月の御記入がなく、 の如く佐前唯 かくて九年の最後第九に至って、二仏の外に右に十方分身下に智積、 ۷aņ 通称一念三千御本尊と呼ばれているが、 右舎利弗 花押が左下、 字を用いられ、 一の曼荼羅には、 曼荼羅に於ける二仏 (五三四) として造立せられたのである。 目連• 第四より第七までは御名は逆に左下、 迦葉・迦旃延・須菩提の五大弟子。 就中讃文に妙楽の右に 共に九年の下に集められ 始めて首題の両側向って左釈迦右多宝の二仏の外二明王花押。第三より第八ま 首題と二明王のみで左下に御名花押があるが、第二の文永九年六月十六日「於」 . 並 坐 此の讃文は本尊鈔の受持譲与の結文(七一二) 「当知身土」等十二字、 ってい る 花押が右下となって居る。 か、 左に大梵天王 第三より第七までは二仏二明王のみで、 左に 左に遍十方諸仏下に文殊・普賢 釈提桓因。 「称此本理」 花押は金剛大日 かくて第八に至って二仏 右第三列右に上行 等 と同 十二字 意と解すべ i) 御 0) 種 · 十羅 記 第三は 無辺 入が 子同 き

)

300 鈔 行、左に浄行安立行と始めて本化の四大士を列したのであるが、大体以上文永九年に思はるゝ八幅中、 の第二構 本門中心の構想が窺われるが、 想、 後の二幅は概ね第三構想(二〇二) に合致するか。 何れにせよ本尊鈔以前の曼荼羅の未完成構想時代のものといわねばならぬ 最後に四菩薩を加えられて、 三昧経 前六幅 の 别 釈 は唱題 見

これ阿娑縛鈔に「釈迦多宝左右異義下不」同也」の下に 印の決定如来の宝冠の、左釈迦胎蔵大日、右多宝金界大日と見ゆるもので、これは決定如来の左右なる故に、 多宝真言に宝生の種子肴trāḥ右に釈迦の種子桑Bhaḥ が記されて居ることである。これ恐らく上掲の三昧経の法界定 は逆に右釈迦左多宝の両密の法曼荼羅(仏全、三七二七〇、仝四六一七二)の中胎二仏の種子を記されたものである。 更に此に注意すべきことは、右の第八の所謂一念三千御本尊には、 首題の両側の向って左釈迦右多宝の上に、 向って 左に

荼羅が、 等と述ぶる如く、 本坐の多宝右、後入の釈迦左の此経の意に依られたことはいふまでもない。 宝自」本坐言塔中了、釈迦後入」塔坐。仍世間准言客人「会」坐」左、 二仏即両部大日不二の意に依り、三昧経に依って入定の多宝左、 前の釈迦右多宝左は三昧経宝冠の意、 ・ 明責謗法滅罪鈔の「寿量品の釈尊」(七八四)、 後の釈迦左多宝右は宝塔品の意である。 世以」左為11上﨟1是饗応意也。 説法の釈迦右の義に依らず、 且つ遺文中には三昧経の如く中尊を決定 故に宗祖は両密 (仏全、三七二六七) 専ら宝塔品の 0) 曼

釈迦右多宝左是形也。多宝如\入:|禅定|尊左也、釈迦説法主是智右也。

品に「全身不散如入禅定」と説けるより法界定印の決定如来と、多宝如来と、多宝如来と解したのが東密雑乱の中心 然るに上述の如く東密に於ては、三昧経に釈迦多宝即両部不二の大日たる決定如来を中胎の主尊となし、 且つ宝塔

如来と述べられたる文は一文もなく、

(一二四八)等の如く、

中央の題目を以て寿量品の仏と解せられたのである。

報恩鈔の「本門の教主釈尊

一釈迦左多宝右、多

定左恵右可」居事也。

である。これ善無畏鈔に

法華経の儀軌 (三昧経)には大日経・金剛頂経の両部の大日をば左右に立て、法華経の多宝仏をば不二の大日と定

めて、両部の大日をば左右の臣下の如くせり(四一〇)

とは覚禅鈔(仏全、四六一六二、一八〇)等に見る所である。されば宗祖は報恩鈔に、

の大日の主君なり。両部の大日如来を郎従と定め、多宝如来の上座に教主釈尊居させ給ふ。(一二一九) 下座にすへ奉りて、教主釈尊は北の上座につかせ給ふ。此の大日如来は大日経の胎蔵界の大日、金剛頂経の金剛界

月氏には教主釈尊宝塔品にして、一切の仏をあつめさせ給ひて大地の上に居せしめ、大日如来計り宝塔の中の南の

等と正しく法華経の上に立たれて、彼東密を決定如来を多宝如来と釈せる意に立って、両部大日を多宝如来の郎従と

解し、此に断然顕密雑乱の誤と断ったのである。更にこの意を明にしたのが法華取要鈔である。即ち全鈔に依れば、 教主釈尊既五百廛点劫已来妙覚果滿仏。大日如来·阿弥陀如来薬師如来等尽十方諸仏、我等本師教主釈尊所従也

天月万水浮是也。 華厳経十方台上毘盧遮那、 大日経·金剛頂経両界大日如来、宝塔品多宝如来左右脇士也、 例如二

世王両臣」。此多宝仏寿量品教主釈尊所従也。(八一二)

等と重ねて台密の釈迦大日同体説をも断ち、大日弥陀等尽十方の諸仏を始め、宝塔品の多宝如来をも釈尊の所従と釈 不空の儀軌に発した法華曼荼等に於ける雑乱が一掃せられて、寿量品中心の儀相を見るに至ったのである。

胎 御釈の実証とも見るべき、中央首題の左釈迦・十方分身・右多宝・善僧の各中間に、三昧経に準じて、左金界大日、 蔵大日を配列せる曼荼羅は、これ全く両密の雑乱を此経の上に確立した実証と見なければならぬ。 されば宗祖の曼荼羅中御本尊集第十八の文永十年本土寺蔵。並に身延曽存亨師模写第八建治元年十一月には、右の

(11)

更に右の如き多宝如来を釈迦仏の所従となす文としては、文永十年の諸法実相鈔に

迦多宝の二仏と云ふも用の仏也。妙法蓮華経こそ本仏にては御座候へ。乃至本門寿量品の右仏たる釈迦仏、 宝塔品の中の二仏並坐の儀式を作り顕すべき人なし、是即本門寿量品の事の一念三千の法門なるが故也。 されば釈 迹門宝

並に全年の呵責謗法滅罪鈔に

品

の時涌出し給ふ多宝仏。(七二四)

宝塔品の釈迦多宝等をば書けども、 いまだ寿量品の釈尊は山寺精舎にましまさず。(七八四)

又文永十二年の曽谷入道殿許御書に

末法留⑴置於一大秘要:、所謂法華経本門久成の釈尊、 宝净世界多宝仏、於二大宝塔之中二二仏並座宛如二日月一。 十方

分身諸仏乃至三仏充"満於二尊」之儀式。(九〇〇)

誹脱 仏を単に迹門宝塔品の二仏とせず、 等と右の取要鈔等の四鈔は、 の話仏は、 経五字」 (七一二) 曽谷鈔は「一大秘法」、実相鈔は「妙法蓮華経こそ本仏」等と共に一秘の五字に寄せて曼荼羅を説けることは、 即ち取要鈔は 八幡鈔に開宗以来の弘通を「妙法蓮華経の七字五字」(一八四四) 開目鈔に「諸仏皆釈尊の分身」(五七六)と説ける故に、実相鈔には釈迦多宝を用の二仏、妙法蓮華経本仏 「寿量教主」、 と述べらるゝ如く、寿量所顕本仏は経に「我説燃仏等」と説ける。我即ち伽耶の応身、並に諸経 何れも宝塔品の二仏並坐を以て曼荼羅の儀相とするが、その釈相は必ずしも一様ではな 実相鈔は「寿量の古仏」滅罪鈔は「寿量の釈尊」曽谷鈔は「久成の釈尊」等と、二 二仏の間に本迹主従の別を分ち、 実相鈔 ・滅罪鈔には共に宝塔品の二仏と説く と述べ、本尊鈔に神力別付を「南無妙法蓮

(七二四)

と説き、

更に用の二仏を「事相に二仏と顕はれて、宝塔の中にしてうなづき合ひ給ふ」とは、由来宝塔品

を証 ŋ とせられたことは、 の古仏で、 議と釈されたものである。その合議の証明とは上掲法華真言勝劣事の所謂 寿 前起後の品となし、 量 一品に説き顕し」 御義口伝に「無作三身宝号南無妙法蓮華経云也」(ニ六六二) と、用の迹仏応身に簡んで題目を以て宝号 曼荼羅の中尊に依て明かである。 等 一往証前を迹門本門を起後と釈するが、 (八六七) と一部唯本に立つ宗祖は、 随って上掲諸鈔に見ゆる迹門の多宝如来に対する、 これは天台の迹門正意の釈で「宝塔品より事をこと 再往証後の意を塔中のうなづき合ひ、 「三身之無始無終」(三〇八) 即 即 本門釈迦仏 でち寿 量

されば釈迦多宝に就ては上述の如き、迹門中心の用の二仏、並に迹本の二仏の釈があり、 畢竟観心本尊鈔に

寿量の古仏は畢竟題目を以て表せる、曼荼羅中尊と一体不二と解すべきである。

等と釈されたる如く、 の真実を証し、 の如くである。 仏として勧請せられたのである。これ正しく上述の両密に於て、三昧経に依て宝塔を法身・多宝(定) (恩) 本尊為」体、 を応身と解し、 重ねて能顕の真実報身を釈尊と、 されば本尊鈔の所謂妙法蓮華経は寿量所詮の三身即 塔中妙法蓮華経左右釈迦牟尼仏・多宝仏・釈尊脇 二仏は実相鈔の如く用の仏として体たる総の本仏に統括せらるゝと同時に、 曼荼羅を以て不二の大日決定如来の、 能説の教主に寄せて畢竟十七字を以て、寿量所顕 三身即 士上行等四菩薩。 一の寿量本仏、 一四土不二の雑乱の釈とは全く別なることは 次の二仏はかゝる能詮の本門 (七二二) 用の十界の別の二 の無作三身の意を を報身・ 釈迦 所説 上述

開経

偶に能詮は報身所

詮

は法身等と見ゆる所以である。

これ輝師が妙宗本尊並に、二仏を始本二覚並に境智に寄せて 従の別を以て述べらるゝも全く此の意に外ならないことは、

も亦同意である。

明にしたものである。

されば

上掲の諸鈔に二仏を迹本主

法比丘尼御 の諸仏に背き三大師を本とすべき敷」(一五七六) 0) 雑乱の近因が、弘法の秘蔵宝鑰・十住心論に於ける法華第三戯論、並に台密の慈覚の金蘇二経疏、 鈔 ば られた清澄の大衆と同じく、 法蓮華経五字」(七二二) 佐後に本尊を述べらるゝに当っては、妙法曼荼羅供養の「妙法蓮華経御本尊」(六九八) を始め、 ど同 求法弘通を詳説し、更に三国仏法弘伝史上に於ける、三師以後四百余年に亘る顕密の雑乱を明かにし、 法華第二の邪義に依り、 此鈔は前後十三番問答より成り、就中最初の三問答が法華経本尊の根拠、 上述の如く宗祖の本尊は、 と、正しく此経所顕の無作三身の宝号たる題目本尊たる、 弘安元年の本尊問答鈔に至っては、末代悪世の凡夫の本尊として「法華経の題目を以て本尊とすべし」(一五七 (一五八一) 恐らく浄顕房に大曼荼羅御本尊と共に問答鈔を送られて、大曼荼本尊の尅体を明にせられたものである。 一論拠に立つ、諸宗本尊に対して題目本尊を取れる所以を明かにし、三に第八問以下五問答が当時に於ける顕密 返事と同様十二歳以来の求法を述べ、 等と、 当時の十宗の旨を明かにし、 釈尊・天台の法華経本尊に対し大日如来本尊の邪説の根拠なりと指摘し、 **仝鈔に「貴辺は地頭のいかりし時、** 最初の唱題鈔の構想中に「法華経乃至題目」と、 実相鈔の 「妙法蓮華経本仏」(七二四) 「随分に諸国を修行して …… 一切の経論を勘へて十宗に合せたる と結び。 最後に「大日経は法華経より七重下劣の経也」(一五八二) 四に最後の第十三問答に至って、 大曼荼羅を末法の本尊と定められ、先に唱題鈔を与え 義城房とともに清澄寺を出でゝおはせん人」 新尼御前御返事の 第四以下の次の四問答が、 能顕の経と能顕の題目とが挙げられ、 「五字の大曼荼羅」 別して先づ弘法等三師 智証 本尊鈔の「塔中妙 の大日経旨帰等 「釈迦多宝十方 上掲八宗違目 終に上掲妙 二五五 され ع

判じ、 修法の 招く処となし、 かゝる邪経に依る仏法の邪正乱るゝこと四百余年、ために安国論を執筆すと述べ、就中承久の乱 以て法華経本尊奠定の由来を明かにし、 「他事を捨てゝ此御本尊の御前にして、 は両密邪 向に 後

経文並に人師 10 のら 右 の如く本鈔は第十三問答に於て、 せ給ひ候へ」 本鈔は最初三問答に於て、 の釈を挙ぐるに当って、 (一五八七) と結ばれている。 先づ、その根拠を明かにするに当って、 先づ経証として法師品 弘法以来四百余年に亘る両密の顕密雑乱に依る、 (不須復安舎利)、 最初に法華経本尊として題目を定め **涅槃経** 法華経本尊の隠沒を明 (如来性品、 「諸仏所 いかにし 韴 所

法也、 全盛時代なりし故に、 ては両部不二の多宝仏を取るが、 也」(全上)と、法華経本尊即題目本尊とせられている。 五七四) る。 の法華経本尊を挙げ、 経に依り「欲」見;;分身釈迦多宝;者」(正蔵四六、 々昧の弥陀本尊は、 二に不空の法華儀軌を上げ「宝塔品の文によれり、 是故如米恭敬供養、以"法常" 故諸仏亦常」(正蔵一二、五八七)の両文を挙げ、人師の釈として天台の法華三 となし、 最後に「上に挙ぐる所の本尊 文殊問経等爾前未顕真実の経の故に之を排し、 儀軌 次に是等に対する天台等類似本尊として、 三味 (経) 台密には大日同 の 中 尊の無量寿決定如来を弥陀即 (題目) 一四 体の釈迦又は弥陀 は釈迦 等の文に見るも、 此は法華経の教主を本尊とす、 右の外両密の法華法の本尊としては、 • 一に止観の四種三味中常行 多宝 半行半坐方等陀羅経 の異説があるが、 十方の諸仏 無量寿仏と解した方もあったが、 別に法華三味に依れば矢張法華経本尊であ 弥陀仏と取れることは当時 0 御本尊、 法華経の正意にあらず」 (正蔵二一、六四五) • 常坐• 上述の如く東 法 華経の行者 非行 此の義に就 並に普賢 非 一密に於 ヮ 坐 E の 床 謂

の儀軌に寿量品を阿弥陀仏とかけるは眼前の僻見なり(一〇二二)

歓智

て宗祖は撰時鈔にこれを不空の儀軌に由来すとなし

阿弥陀説と不空の僻見と貶している。若し台密の釈迦正意説としては、静然が行林鈔に更に他の普賢説を排して、

専以:1釈迦:可」為:1本尊二、 所以者何於"法華経」為"能說教主」、於"曼荼羅」為"中台尊"是閣"此仏」求"他仏」哉。 乃至

以1,他仏1為11本尊1似、無1本意1。(正蔵七六、一二七)

等と説けるは、上述の両密の釈迦大日一体の二仏中、左の多宝の定に対する右の智の説法主たる応身仏なる故に、 教

主本尊は正意に非ずと貶して、法華経の本尊として題目本尊を取らる所以である。

る十宗の本尊を挙げ、俱舎・成実・律を釈迦劣応身、法相・三論を釈迦勝・応身・華厳を台上釈迦報身、真言を大日 更に題目を本尊とするに就ては、第四問答以下四問答に於てこれを明にしているが、先づ第四問答には当時に於け

《一五七四》 とは、八宗違目鈔に「自"法華宗」外真言等七宗、並浄土宗等以"釈迦如来」不」知」為」父」(五二七)と同 浄土を弥陀、 禅を釈迦 (応身) となし、諸宗悉く仏を本尊とするに、 天台独り法華経を本尊とする義あり

意である。されば又曽谷入道殿許御書には、

両界中央本尊置1於法華経1等是也」(八九七)

|詮善無畏三蔵蒙:|閻魔王之責 | 悔 | 此道罪 | 、不空三蔵還渡 | 於天竺 | 、捨 | 真言 | 来 | 臨於漢土 | 、建 | 立天台於戒坦 | 、

等とは矢張法華経の本尊は経に依るべき右証である。然るに第五問答に於ては儒家の三皇五帝を本尊とする如く、仏

家も亦釈迦を本尊とすべしとなし、第六問答に於ては釈迦を本尊とするに対し、 法華経の題目を本尊とするに対し、

上述の経釈に寄せて

本尊とする也」(一五七四)

私の義にはあらず、 釈尊と天台とは法華経を本尊と定め給へり、末代今の日蓮も仏と天台との如く、法華経を以て

16)

等と述べ、法華経を以て「釈迦大日総じて十方諸仏」の父母即ち能生の故に本尊となすとなし、第七問答に至って普

賢経(「三世諸如来種」、「仏三種身従い方等」生」(の文を引き

此等の経文、仏は所生・法華経は能生、仏は身也、 法華経は神也。然則木像画像の開眼供養は唯法華経にかぎるべ

し。」(一五七五)

等と述べ、又先の四条金吾釈迦仏供養事には矢張右の普賢経を引き、法報応の三身を挙げ

ことわりあり、一仏に三身の徳まします。この五眼三身は法華経より外には全く候はず。 故に天台大師云「仏於」

此三身如来をば一切諸仏必ず相具す。譬へば月の体は法身、月の光は報身、月の影は応身にたとう。一の月に三の

三世1等有三三身1、於1諸教中1秘1之不1伝」云々。 乃至秘1之不1伝とかかれて候ば、

経には、教主釈尊秘して説き給はずとなり。(一一八三)

等とも述べらるゝ如く、経文は仏陀の修証に寄せて説ける故に、

の法身と説くが、併し所証以後は神力別付の末法弘通の要法の如く、 能生能説の経典に即してその本尊を御義に所謂

語を見ざることは、「釈迦多宝十方の諸仏の御本尊」等と述べらるゝ如く、曼荼羅に於ける根本尊崇の主尊のみに就 無作三身の宝号と見ゆる如く、題目をも亦本尊と呼ばるゝ所以である。若し本鈔に不空の儀軌が見ゆるが、曼荼羅 0)

て述べられたるが為めである。されば宗祖御入山後常に御本尊を、釈迦仏・法華経又は単に釈迦仏・法華経と遊ばさ

れたるは、全く今の問答鈔の意に依て明かである。

法華経の寿量品より外の一切

報応二身の能証能顕に寄せて、所証所顕を三身具足

#### 五、一念三千と本門の本尊

界の大日を二仏の所従となし、 不二の相を以て、 部大日不二、乃至塔は法身、多宝は報身、釈迦は応身等の両密の顕密雑乱の本尊を、 身、乃至五百廛点実成の報身に即したる無作三身なる故に、諸宗の単取三身随一の仏本尊に対し、能生の法華経に寄 尊集中文永に一、 尊説となす向もあるが、併し八宗違目鈔には譬喩品の「今此三界」並に「我亦為世父」(五二五) を引き、 本尊なるも、 時は本門の題目は法、本門の本尊に報恩鈔等の如く教主釈尊の仏を取られるに依て、諸宗の仏本尊に対すれば せて所顕の無作三身を題目を以て表されたものである。 金剛頂経の「諸法本不性」等の文に依る、不生隠密阿字体大の大日素法身とは誤り、 の八宗違目鈔には禅宗を除く八宗を挙げ、 寿 右 一量の釈迦を以て本尊とし、 の 如く本門の本尊たる曼荼羅の中尊を題目を以て表し、 仏を排して経に依り法師品・涅槃経を経証とし、 真言の大日等の法身に対すれば報身の仏本尊なることは明かである。 本門の本尊たる大曼荼とするのである。 建治弘安各二は、 一往題目法身本門の釈迦報身二仏応身の意に依り、 報応単取の釈迦に簡び、 讃文として「今此三界」の文を記さるゝ如く、 「自1法華宗1外真言等七宗、 且つ末法弘通の題目を以てその宝号とせる故に、 かくて弘法以来四百余年の釈迦大日不二一体、 されば宗祖はかゝる曼荼羅本尊を奠定するに当って、 且つ顕教諸宗の釈尊本尊、 「仏は所生・法華経は能生」と説かるゝより、 並浄土宗等以11釈迦如来1不1知1為1父」 畢竟報身に即する法身即ち三身 而してかゝる本仏の三身即 題目は大日経の 宝塔品の二仏に還元し、 寿量品に明かなる如く伽耶の応 浄土の弥陀、 「我覚本不生」、 真言の 釈迦多宝は両 三秘開 更に御本 大日 古来法本 更に両 一往 上掲 四 顕 1本尊 金 法 の

二七)と述べ、 天台の一念三千を出し次で華厳真言の盗台を拝説し、

蓮華三味経、

仏蔵経(五二八) を引き最後に

量の事の一念三千即ち本尊鈔に所謂「所化同体」(七一二) の上に説かれたものである。これ輝師が一念三千論の十 科の理事の広説話古境行の境の下所観事理に所依本尊「是如..本尊弁:」(全三一〇三)と述べたる所以である。 七)、日女鈔の「一念三千自愛用身」(一三七五) 等と見ゆる如く、我が三身即一四士不二の大曼茶に、全く本門寿 鈔の「寿量文底の一念三干」(五三九)、本尊鈔始中終一貫の一念三千(七〇二)、実相鈔の「事の一念三干の法門」 曼荼羅本無今有外道之法」(三〇九) 「諸宗之是非以」之可」糺:明之:也」(五三二) 、義浄房御書の「事の一念三千三大秘法」(七三〇)、真間釈迦仏供養の「己心の一念三千の仏」 を始め、草木成仏口決の「一念三千をふりすゝぎたる大曼荼羅」(五三四)、 と説き、 就中上掲の法華真言勝劣事に「若不」立二一念三千」者、 (四五 開目

されば上述の如く弘長二年の顕謗法鈔以来諸宗の盗台を襟説し、終に開目鈔に至って、

華厳宗と真言との二宗は、偸に盗んで自宗の骨目とせり。一念三千の法門は但法華経本門寿量品の文の底にしづめ

集・大日・仁王・無量義経・方便品の「我始坐道場」等の文を挙げ、 等と述べ、更に迹本縁末理事の差降を明し、後に寿量品の「我実成仏以来」の文を引き、次で華厳・阿含・浄名・大

(五七六)

言に大虚妄なりとやぶるも人なり。 此過去常顕はるゝ時諸仏は皆釈尊の分身なり、

等と諸経の諸仏を悉く釈尊の分身となし。更に

法華経の種に依て天親菩薩は種子無上を立てたり、天台の一念三千これなり。華厳経乃至諸大乗経大日経等の諸尊 の種子は皆一念三千なり。 乃至法華経と大日経との勝劣と判ずる時、 理同事勝の釈をつくれり、 両界の曼荼羅の二

乗作仏・十界互具は、一定大日経にありや、

第一の誑惑なり。

(五七九)

(19)

0 等と両密の理同事勝等の釈は、悉く顕密雑乱本無今有の邪説となし。更に開目鈔に次で一念三千に依り、本門の本尊 意を明にしたのが観心本尊鈔である。

現色身に外ならないからである。 に、 等の八十九字に寄て始めて本門の本尊大曼荼羅を明らかにせられたのである。若し御本尊集の文永九年第八の曼荼羅 を明かにし、妙法五字に結べる神力別付の法となし、次で五字是足の一念三千仏界縁起の曼荼羅を、「其本尊為」体」 二十四字を随義転用して、受持に依る事観結成の義を明かにし、 尊因行果徳」等(七11) 量義経・方便品・涅槃経・龍樹(大論)・四論玄義記 会し、「所詮非二一念三千仏種」者、 木之上不↘置11色心因果1木画像奉↘恃11本尊1無益也」(七○三) と説き、更に十番問答に経て次第に彼の理観を事! の「我此土安穏、 されば本尊鈔は開巻第一に天台の一念三千を挙げ、第九番問答に至って百界千如と一念三千の同異を明にし、 右の妙楽の文を讃文とせるは、受持譲与の当処真間仏供養の 天人常充満」の意に依り「今本時」等の四十五字(七一二) の三十三字に寄せて受持譲与を説き、最後に妙楽の「当知身土一念三千」等の理観結成 かくて右の本尊の本尊を具現せられたのが、 有情成仏本画二像之本尊有名無実也」(七一一) と述べ、第二十番問答に至り無 (均正)吉蔵(遊意)天台(玄義)の経疏の七文を引き、 次で諸経の浄土並に諸仏を悉く無常となし、 「事の一念三千の仏」、即ち仏界縁起の曼荼羅の普 に寄せて、 文永九年七月八日の所謂佐渡始 此経の事の一念三千の実義 頭の大 寿量品 「釈 草

之 裏書慶長十四已酉仲夏日遠」とあり、 「五十二歳佐渡、 此本尊宗祖発軫之大曼荼羅也、 玉沢境雲遙師所蔵、明治世七年八月写伝左の如くである。 絹地巾二尺八寸一分、長さ五尺八寸二分、 外妙讃有

明治八年鳥有に帰したが、幸往年遠沾亨模写が御本尊写真帖第

に伝え

曼荼羅である。

此

の曼荼羅は曽て身延に珍蔵せられたが、

消滅不老不死 此経則為閻浮提人 得聞是経病則 若人有病 南 南 無毘沙門天王 無持国天王 南無安立行菩薩 南 南 南無釈迦牟尼 南 南 南 南 南 無 無善徳等諸 無 無分身等諸 無 無 無辺行菩薩 多 上 浄 宝 行 行菩薩 無 如 菩 仏 仏 来 仏 薩 妙 法 愛染明王 不 南無文殊弥勒等 南無大梵天王等 南無大日天等 南無阿修羅王等 南無天照八幡等 南無大月天等 南無釈提桓因等 南無舎利弗等口口 南無四輪王 動 朔王 蓮 (梵字) (梵字) 華 経 南無阜諦 南無伝教大師 南無奪一切精気 南無持瓔珞 南無無厭足 南無多鬘 南無鬼子母神 南無黒歯 南無華歯 南無曲歯 南無毘藍婆 南無藍婆 南無天台大師 南無增長天王 南 無広目天王 ~虚也 之故有一留難一事仏語不 況滅度後」、法華弘通 文永八年太才九月十二 「如来現在、 仏滅後二千二百余年 日蓮始図」之 此法華経大曼荼羅 八日図」之 国、同十年大才癸酉七月 日蒙:御勘気:遠:流佐渡 閻浮提之内未曾有之之 B 花 猶多怨嫉 蓮

押

刹 革 密 経に依ることは、本尊鈔の八品に異り広く法華三部により、就中金剛部四天王中持国毘沙門の二天並に鬼子母 台両側最上坦の二仏・善徳十方・本化四大士は八葉諸尊は最上坦、 彼の絵曼荼羅或は種子に依る法曼荼羅を文字曼荼羅となし、 は陀羅尼品に見ゆるが、 か ゝる大曼荼羅 第三坦の鬼子母・十 は上述の如く、 四天王は総じて儀軌、二明王中不動は儀軌に見ゆるが、 羅刹人師 遺文中随処に不空の儀軌等の見ゆるにより、 ・四天王・二明王は下坦の金剛部に相等するのである。 且つ彼の平面式と立体式としたもので、 第二坦の迹化・声聞・梵釈・日月天等 儀軌をの胎蔵式三重曼荼羅を襲用 要するに二明王は真言の修法に由 且つ仏部の善徳十方は結 中央の は中 地 Ħ + の蓮 は 蘿

安 来 然の普通広釈の広願の下に「天神地祇衆」(正蔵七四七七九) 華厳大日経等諸 且つ建長感見の因縁に依り上述の如く「降伏形」(三〇九) と仰せられ 尊の種子は皆一念三千なり」(五七九) とも、 四条金吾許御文には 「龍樹菩薩は法華経の不思議を書き給ふに、 とある等に由来するものであろう。 として列せられた。就中天照八幡の国 草木成仏口決には既に草にも木にもなる仏」(五三 蜆虫と申して糞虫を仏にする」 併し開目鈔には 神 は恐らく、

(一八二五) とも遊ばさるゝ如く、一念三千義に依れば十界の依正何物か隔つべきものがあろう。 されば本尊鈔には一

併し建治三年の日女御前御返事には、

「日蓮が自作にはあらず、

首題の五字は中央にかゝり、 四大天王は宝塔の四方に坐し、 釈迦多宝本化の四菩薩肩を並べ (仏部)、普賢 文殊

ιII

入牟尼世尊分身の諸仏すりがたきたる本尊也」(一三七五)と述べ、

往本門八品に寄せて曼荼羅を述べられたが、

陣を取り 等舎利 本 国 の守護神たる天照太神八幡大菩薩、 弗目連等を坐屈し、 悪逆の達多・愚痴の龍 日天・月天・第六天の魔王・龍王 女一座をはり、 天神七代地神五代の神々総じて大小の神祇等体の神つらなる。其余の用 三千世界の人の寿命を奪ふ悪鬼たる鬼子母神十羅刹女等、 阿修羅 (蓮華部)、 其外不動 ・愛染は南北の二方に 加之日 0)

法 神 :豈もるべけんや。 五字の光明にてらされて本有の尊形となる。是を本尊と申す也。 是等の仏菩薩大聖等総じて序品列坐の二界八番の雑衆一人ももれず、 (一三七五) 此御本尊に住し給ひ、 妙

は、 二六七一、一帖鈔円教三身下)の文を引かれたることは、 が引かれ、 共に方便品の「諸法実」、 当時図顕 就中日女鈔には、 (を具説せられたものであろう。 更に伝教の文として「一念三千自愛用身、 金鎅論の「十界必身土」、 並に天台の文として 「実相深理本有妙法蓮華経」 更にかくの如き曼荼羅の依文として、 実相鈔に「法界のすがた妙法蓮華経の 自愛用身者出尊形仏」(一三五七: 諸法実相鈔並に 五字にかは 左 る事 御  $\Box$ 義口 の三文 女鈔 な 伝

「是即本門寿量品の事の一念三千の決門」等と遊ばさるゝ如く、妙法蓮華経の大曼荼羅が事の一念三千、生仏同

## 六、三大秘法と曼荼羅本尊の意図

界縁起の本有の尊形なる故に、

「未曽有の大曼荼羅」とも、

「一閻浮提弟一の御本尊」とも仰せられた所以である。

体。仏

日女鈔 使還告」等と説かるるに依るのであるが、然し不失心に対しては「此大良薬色香美味皆悉具足」とも説 依て明 た妙法蓮華経の五字」(七二四) さ 供養事に É と見ゆる如く、 かである。 末法弘通の正意 「首題の五字」(一三七五) 「妙法蓮華経の御本尊」(六九八) これ寿量品に滅後の衆生を失心不失心の二類に分ち、 順縁の子坦には曼荼羅本尊を授与せられたが、 は神力別付の題目にあったが、 頭仏未来記の「本門本尊妙法五字」(七四〇)、曽谷鈔に「一大秘法」(九〇〇) , 問答鈔の「法華経の題目」 、本尊鈔の「塔中妙法蓮華経」(七二二) 佐後に至っては法華取要鈔に「我門弟 (一五七三) 等と、 常に別付の要法に寄せられたることは、 失心に対しては 中尊又は総相 「是好良薬今留在 , 順 実相鈔の「法界のすが 緣、 日本 を説 玉 かる」故に、 逆縁」(八 かれたるに 此乃至遣 妙法曼

義 浄 房御 善には自らに寄せられて、寿量品の「一心欲見仏、不自惜身命」の文を挙げて、

|等と述べらるゝ如く、末法一同の逆縁下種の五字は、順縁に於ては南無妙法蓮華経の七字となり、真言の三密を亡国 二法を明にせられし如く、 が述べられ、 の邪法となし、立正安国の三秘の妙行が展開せられるからである。これ本尊鈔の妙観段に受持譲与に次で本門の本尊  $\Box$ の己心の仏界を此文に依て顕す也。其故は寿量品の事の一念三千の三大秘法を成就せる事此経文なり。(七三〇) 流通段に至って「事行の南無妙法蓮華経並本門本尊未』広行」之」(七一九) 上掲の諸鈔も題目と同じく、要法の五字を以って表せられ、ことに問答鈔の義に依られた 等と、順縁の受持に三秘の

るがためである。

より、 を説き、 則 れているが、 十二月の法華行者値難事には 華経令『広』宣流』布於閻浮提1歟」(七四〇) 一閻浮提第一本尊可ュ立ṇ此国;」等と述べらるゝを、従来本門本尊の意と解するが、併し流通段の末法広布の下なる 《直銘11曼荼羅1無1疑歟】 かくて本尊鈔御 とも、波木井三郎殿御返事には「本門教主寺塔…妙法蓮華経五字」(七八四)等と何れも三祕の二法を説き、 かくて建治二年の報恩鈔に至って 海帰妙に依る本門戒坦の密説を解すべきであろう、これ輝師も本尊弁に「如1後文1者或為1別意1、 右の「四菩薩の戒坦」とはこれ先の本尊鈔の流通段の末尾に、 選述の翌五月、上掲義浄房御書に始めて三秘の説を見、更に翌月の顕仏未来記には **全**、 「本門本尊与」四菩薩戒坦「南無妙法蓮華経五字」(七九八) 三三二六)等と述べらるゝ所以であろう。それ仝年の法華取要鈔(八一五)にも三秘 と説き、又翌月の富木入道殿御返事には「寿量品仏与』妙法五字」」 「此時地涌千界出現本門釈尊為」脇士」、 と、始めて三祕を具説せら 「本門本尊妙法蓮

日本乃至一閻浮提一同に本門の教主釈尊を本尊とすべし。

所謂宝塔の中の釈迦多宝外の諸仏、

並に上行等の四菩薩

24)

士となるべし。二には本門の戒坦。三には一同に他事をすてゝ南無妙法蓮華経と唱ふべし。(一二四八)

等と述べらるゝ如く、単に本尊を説く時には妙法五字を以てするが、三柲の二法乃至三法を具説する時には、 鈔に「妙法蓮華経左右釈 迦多宝釈尊脇士、乃至此仏像」(七一二) 等と説ける如く、三身具足の法身仏を以てせるこ 五字の要法に対して、本尊を本門の本尊义は寿量品の釈尊等と、題目の法に対して仏を以て本尊とせることは、本尊 題目の

とは、日女鈔の「首題の五字」、問答鈔の「法華経の題目」等と説けるも全く同意である。

尊を奠定せられたるかは、浄土宗に於て念仏に依て弥陀の浄土の願生を則する如く、宗祖は本門八品に顕われたる浄

然らば何故に実相鈔に「法界のすがた妙法蓮華経の五字」と説き、本尊鈔には本門八品の儀相と説かれて曼荼羅本

は「出』現上行等聖人」、本門三法門建』立之」、一四天四海一同妙法蓮華経広宣流布無、疑者歟」(ハーハ)等と述べら 化同体」の上に広布と説き、 国」を期し、 土を本尊とし、 唱題に依て娑婆即寂光を期するにあったことは、 開教の綱格たる安国論に妙法広布に依る 「三界仏 報恩鈔には、 「極楽百年の修行は穢土一日の功に及ばず」(一二四九)と念仏往生を眩し、本尊鈔の「所 如説修行鈔には「天下萬民諸乗一仏乗乃至人法不老不死」等と説き、就中法華取要鈔に

25

日蓮一人はじめに南無妙法蓮華経と唱へしが、二人三人百人と次第に唱へつたふるなり、剰へ広宣流布の時は 同

れたるは、本尊鈔の末尾に上述の如く、四菩薩出現に依り本尊建立即ち戒坦の具現を期せられたるに依て明かである。

に南無妙法蓮華経と唱へん事は、 大地を的とするなるべし。(七二七)

と述べ、又撰時鈔には、と述べ、又撰時鈔には、と述べ、又撰時鈔には、

日蓮が法華経を信じ始めしは、 日本国には一渧一徴塵のごとし、法華経を二又三人十人百千万億人唱え伝ふるほど

ならば、 妙覚の須弥山ともなり、大涅槃の大海ともなるべし、 仏になる道は此よりほかに又もとむる事なかれ。

#### (一)五四

等と説かるゝ如く、 宗祖 の四海帰妙の理想は本門八品の浄土経に所謂 「我此土安穏、 天人常充満」と説ける如き、 楽

土、即ち総勘文鈔に

↘心報身也、十界為↘形応身也。十界外無↘仏、仏外無□十界□、依正不二身土不二、以□一仏体□云□寂光土□。(一六九二) 極楽者、十方法界正報有情、 十方法界依報国土、 和合一体三身即一、 四土不二法身一仏、 十界為、体法身、

期すべきである。 < 等と説ける楽土の実現を以て、 戒坦に見る如き、 ては単に「二には本門戒坦」とのみ述べられて、 より真偽の論ある三秘鈔の外に他に何等戒坦建立等の文を見ざるのみならず、報恩鈔に三秘を具説せる文中戒坦に就 如説修行の行者の住処即分の戒坦で、「二人三人十人百千万億人唱へ伝へ」て、 莫遮、 受戒の道場建立にあらずして、神力品に「如説修行所在国土乃至国中林中 戒坦本尊の義あるに拘らず、富士門流等に於て勝地事坦建立の妄説は、 四海帰妙に依る本門の成坦の完成即ち建立の意を解すべきである。されば遺文中古来 何等その形相等に就て述べざるは、 戒坦は小権の戒坦乃至叡 四海帰妙の ·山谷曠 全く祖意に反するこ 時を以て満の 野 等と説 がる如 ιũ 円幀

#### 七、曼荼羅とその相貌

とは明かである。

曼条維を、 上述の如く我本尊即曼荼羅は、真言並に党証以来法華唯一の儀軌たる、不空の儀軌を中心とせる法華法の顕密雑乱 天台の一念三千義に依り正しく本門八品の儀相として、 仏界縁起の上に統括せられた過程を、 広く遺文の

(三) 土) 土) 义 永 次 年 元 九 八  $\equiv$ 尊 御 集 本 六 Ŧi. 六 九 九 曾 身 存 延 74 DU 1 ДŲ 幅 数  $\equiv$ рц 六 九 六 次 **ME** 年 有 ДŲ 六 九 Ŧī. = 讃 無  $\bigcirc$ 曼茶羅 ١ 七 Ŧ. 本 文 尊 共 他 四 1

写の二 ŋ の るものでは 上に求め、 具 相 略 貌は 四幅 様ではないが、その時代的変遷は棲神第廿二号の拙稿「大曼荼羅儀相の研究」 如何様なりしかに就てこれを見るに、 三秘 ない。 (二八幅中五、七、二七、二八の四幅は前者と重複) の妙行に依て四海帰命への依止処として、その一斑を述べたのであるが、 然らば かゝる 四 |海帰妙即 ち法界成仏の依止処たる曼荼羅 現に上述の如く片岡氏の御本尊集の一二三幅と、身延曽存遠沽亨師模 と計一四七幅が数へられる。 は、 御生涯果して何幅図顕せられ、 の附図に依て知られたい。 勿論さりとて造縁を否定す 勿論これ等は時代に依 更にそ

は此に是等に就て図顕年代、

観請式、

讃文、

花押に就て之の大綱を述べることにする。

 101	<u>-</u>	三四四	一 九	一 四 七		11 = :	#
七		七		_ t:		七	I.
七七		一七		一七		→ Hi.	
===	i	三四四		三四	_ ፰.	=	五三三
<u>一</u> 五.		五五	1	五五.	=	<u>=</u>	· 安 二 二
<u></u>			!				 一 元

弘 安 二 二 三 三 三 一 三 三 一 二 二 二 二 二 二 二 二 二 二 二

七)、文句記の「頭破七分」(一〇四二) 輔行の「当知身土」(五ノ三二〇左)、 依憑集の「謗者開罪於無間」

(全

二六〇四)等単複二三所にこれを見るが、 右の如く何れも讃経の要文と、 信謗の要文のみである。

なり、 殊普賢、鬼子、 多宝外の諸仏」(一二四八) 等と見る如く、広く法華三部に依られて善徳十方を仏部に加えられているが要するに勧請 次に曼荼羅図顕の変遷の上に就ては、上述の如く最初佐前の題目二明王に発し、 全年に所謂佐渡始顕となったのであるが、本尊鈔には八品の儀相と説かれたが、 刹女に及び四菩薩を加える等、 概ね唱題鈔の構想に合致する様である。 佐渡に至って先づ二仏を加え、 始顕本尊は報恩鈔に「釈迦 終に文永十年本尊鈔の 強逃と 文

仏部に就て見れば、文永、建治には善徳、十方を見るが、弘安以後は全く之を除き、 本門八品の如く二仏四菩薩のみとな 式に就ては文永時代は総帰命、建治以後は四聖帰命であるが、勿論諸尊に就ては広略要必ずしも一様ではないが、就 たのである。孝し文永建治に見ゆる両部大日はこれ全く顕密雑乱を脱却した取要鈔等の意に依られたものである。

尊に於ては弘安元年四月廿一日、立本寺蔵優婆塞日専授与の御本尊集第四八まで、遺文に於ては仝年五月廿二日 なく、遺文の上の花押に於ても見らるゝことは、重ねて鈴木教授が大崎学報(一〇二)号に実証せられている。即 かくの如く弘安に至っては、 往年山川博士に依て発見せられた、曼荼羅に於ける花押の相違である。此の相違は独り曼荼羅のみで 全く八品の儀相を中心として純法華曼荼羅となったのであるが、 此の時に至って更に ち御本 霖雨

ては宗祖 廿二日の日女御前御返事以後は、両部不二一字金輪の大日の種子へ勃磨庵 barūṃ に変ったことである。これに対 御書までは、金剛界の大日の種子で鑁Van字を用い。 御自身に於ては、遺文等にも何等御説明も見ない故に何故かは全くこれを知ることは出来ないが、唯真言師 又御本尊は仝年七月実相寺蔵の御本尊集第四九、遣文は仝年六月

多く梵字を花押の代りに使用せるに習ったことは確かである。且つ中国に於ては署名を草書で書くことから起ったと

るゝに至ったといひ、又花押は草書以外に縁起よい字或は、正反対の字を用いたともいはれている。これに就ては撰 いふ如く、梵字の花押は悉曇字の草書体といえよう、往古に花押を署名に代えたのが、後世は署名と重複して用いら

時鈔に三度の高名の下に

真言師調伏するならば、いよ (~)いそいで此国ほろぶべし。 (一〇五三) 殊に真言宗が此国土の大るなわざはひにて候なり、大蒙古を調伏せん事真言師に仰せ付けらるべからず。若大事を

等と述べ、これに依れば、宗祖は全く反対の大日の種子を花押とし、且つ法華真言勝劣事に真言常時修法本尊たる二明

られたのではなかろうか。且つ鈴木教授の研究に依れば鑁字の花押は、文永五年四月五日の安国論御勘由米以来用い 王を「不動・愛染等の降伏の形」(三〇九) と仰せられし如く、宗祖は降伏形の意に依て両大日の種子を花押と用い

られたといへば、真言亡国とは全く法華の立正安国論たる、「三界仏国」即ち四海帰妙に反する邪法であるからである。 右の如き仮定に立って文永以来建治年間迄金剛界大日の種子鑁字を用いられたことは、由来観智儀はその曼荼羅は

相成身法に依れるより行林鈔等には両密に於ては両部合成の儀軌と呼び、且つ法華の迹本二門合成の密軌とも解せら

密修の修法は本門寿量品の無量寿決定如来の真言に依る、

削界

が 五

迹門室塔品に依る胎蔵界の中台八葉式に依り、

華の修行として、一行以来五百余年に亘る、 れ(正蔵、七六七一) ている。されば我が曼荼羅に対し 寿量文底五字 を唱えることは 儀軌の両密合成の 修法を純法 建治の曼荼羅は題目中台、二仏善徳・十方四菩薩八葉の法華三部に立つ胎蔵様式なる故に、金剛大日の花押を以てこ 顕密雑乱を純法華の上に窶却したものと解せられるのである。 し文永

本門八品の意に立ち、 れに対して、法華勝真言の密教超過の意を表したのではなかろうか。然るに弘安に至っては善徳十方を去り、 純法華本門様式となれる故に両部不二の大日の勃鴎・極種子を以て、法華勝真言の意を一層明か

别 等と述べらるゝは、一往建治弘安の異ではあるが、併し今は勧請式に於ける善徳十方の有無、 にしたものではなかろうか、古来曼荼羅に於ける建治弘安の相違を讃文中の二千二百二十三十の異に依て未再治再治 の すれば、 法華法の曼荼羅を純法華顕教の上に奪回し、 右 の如き憶想をすべきではなかろうか、要するに我が大曼荼羅は一行の盗台以来就中台密中心の頭 一の本尊即ち曼荼羅として開顕せられたものといふべきである。 彼の三密を破し、 天台伝教等の 迹門理観を超へて、 更にこれを花押 此の三秘を創造 の 上に 密雜乱 判

若 し題目に就ては宗祖は常に神力別付と仰せられ、 就中 玄義の五重玄、併に 文句十の「総結二一経」唯四而已、

L

本門の三祕随

華肝 具足、六者六度万行、 心真言を挙げ 鈔には決定如来の真言を「是寿量品之肝心真言也。 三七七)と同意であるが、これ不空の儀軌に「受…持此妙法蓮華経」速得,成就二」と説ける意に合致するもので、 □本文二 と述べ、受持譲与を説けることは、 ては右六文の最初に、 かであるが、 「以 、枢柄」而授」,与 之」 (正蔵 三四一四二) とも「略拳」経題」玄 收',一部」 (「仝上、三四三一一) 天台の釈義に依存せることは、 n肝心真言中法華梵語1為n本尊真言1」(正蔵七六一二六) 等と述ぶるに勘えて、 心真言を引き、 併し開目鈔に方便品、 「此真言誦畢為11法華経一部誦了こ 正妙両法華経を引き「又妙法蓮華経の上に南無の二字をおけり、 無量義経の 諸 の菩薩の六度万行を具足するやうをきかんとをもう」 (五六〇) 「雖来」得」修行三六波羅密二、 涅槃経、 寿量文底の一念三干といい、妙体宗用教の五重玄の五字等と遊ばさるゝに依 日女御前御返事に修善寺決の道遂相伝(全三七一二) 四論玄義記、吉蔵疏、玄義、大論の二経四釈の文を引き、 (仏全四六一四六) 以 (寿量品 1 古 ) 真言 1 J (仏全三七二七六)と説き、覚禅鈔には無畏の 六波羅密自然在前」 と述べ、又行林鈔にも無畏 の文を引き、 南無妙法蓮華経これ 自ら南無妙法蓮華経の七字の題 と述べ、更に本尊鈔に至っ 五修頓修の妙行 「私加三会通 0) 等の 肝 更に無畏の法 心真言 釈に見る如 なり、 阿娑縛 て明

目は、

自ら一種の法華真言と解せられぬものであろうか。(三六、二、二八)

31)

(